

## 片瀬地区新コミュニティ施設（片瀬山市民の家再整備）検討会議からの報告

私たち検討会議では、市の呼びかけに応じて、平成 30 年 11 月から、片瀬山市民の家の再整備とそれに伴う多機能化について話し合ってきました。今回、提言書(案)をまとめましたので、来る 2 月 26 日の「片瀬・江の島まちづくり協議会 地区集会」の中で報告し、その後、藤沢市に提出してまいります。

それに先立ちまして、要旨を皆様にもお知らせいたします。

ご意見は地区集会の中で承りますので、よろしくお願いいたします。

発行：検討会議      問い合わせ先：委員長補佐 澁谷（電話/FAX 26-0882）

### 1. 新コミュニティ拠点施設の必要性

新たに建設が決まっている新コミュニティ拠点施設は、特徴的な機能として災害時（自然風水害時含む）は非常通信手段のバックアップ機能を有すると共に福祉避難施設（乳幼児対応施設を含む）として完備したものとする。

平常時は地域福祉の一部機能と、新市民の家（仮称：湘南片瀬市民の家）は従来の機能（会議室等）に加え外部に対して開放的で多機能な大型ホールや調理室等を持つ地域住民（市民）活動拠点とする。

住民の高齢化を見据えた施設にとどまらず、地域の全世代の交流を図ることができ、絆をより強いものとする多世代の集うコミュニティ施設とする。

特に、特徴的な機能として災害時（自然風水害時含む）は、非常通信手段の地域住民の安心・安全を第一に考えた多目的複合施設としての機能を盛り込む事を強く提言します。

2017 年 5 月に開催された「片瀬山幼稚園跡地利用活用について」の片瀬地区集会に於いても、片瀬・片瀬海岸・江の島などの多数の地域住民（海岸沿い住民）からも多目的複合施設の要望が出されました。

2017 年 10 月に開催された片瀬公民館まつりでのアンケート結果も同様の要望結果です。これらの地域の住民（市民）の声を受け建設要望が決定されました。

30 年以内に 80%以上の確率で相模湾沿岸も震度 6 弱以上の激しい揺れに襲われる大地震発生を予測しました。（2018 年 6 月 26 日：政府の地震調査委員会発表）近い将来、予想される大地震発生に伴う津波の襲来の際には、市の沿岸部で唯一の高台である片瀬山へ、海岸沿い住民と観光客を含めた避難者の急増が予想されます。ここ数年、温暖化の影響と考えられるスーパー台風や集中豪雨による河川の氾濫による人的被害を伴う自然災害が多数発生しており被害は甚大です。

最近では、2019 年 9 月、10 月の大型台風（15 号、19 号）襲来では、停電による通信網切断・不通、それに伴うライフラインの大幅復旧遅れ等地域住民の安心・安全に多大な影響を与えました。

この事からも普段より、地域住民のコミュニケーションがとれる拠点とし、災害時には、臨時的に災害弱者に安心・安全な福祉避難施設と乳幼児対応施設等の機能を含む多目的複合施設としての整備を強く切望する。

## 2. 建設の前提条件

①幼稚園跡地に建設

②現在の「片瀬山市民の家」は新コミュニティ拠点施設（含む新片瀬山市民の家＝仮称：湘南片瀬山市民の家）が完成するまでは使用する。

## 3. 建て替え後の機能等について次ページ以降に示す内容の他に次の事を基本的な考えとした。

- ①1階は外から見えて気楽に立ち寄れる様に、地域福祉に関する機能だけでなく、市民が主体的に活動出来る機能を備えた施設とする。2階建。  
地域包括支援センター兼用 CSW 相談室（会議室転用可）（床暖房）  
行政視点だけではない地域住民（市民）が協働して安心・安全の活動が出来る地域の防災拠点に出来る施設とする。湯沸かし室付き事務所。（床暖房）  
中高生用オープンスペース（1階土足可）— 事務所から直接見える場所。  
多目的トイレ（各階・雨水使用）・車椅子使用可能エレベーター設置。  
シャワー室・浴室（福祉避難施設用）。AED（大人・小人）。  
健康増進器具備品設置。
- ②太陽光発電設備・蓄電設備など省資源・省エネルギーを考慮した施設とする（屋上・側面の有効利用、供給電源の多様化）。携帯電話充電器設備。  
自家発電設備（1週間分）。冷暖房設備。
- ③地域生活文化の向上に必要な無料 WIFI・ネット接続 PC・無線通信機能設備を備えた施設とする。  
防犯カメラ・自治会内既設防犯カメラのモニター設置。
- ④設備などはバリアフリーを取り入れた施設とする。  
雨天時でも介護タクシーが使用可能な屋根付き乗降場。  
駐車場数台。
- ⑤料理教室等で市民（住民）の絆をより一層強くでき、災害時にも使用出来る「キッチン設備2セット」（土足可）  
1階オープンスペース隣接か、又は会議室隣接にする（土足可）
- ⑥会議室兼ホール・談話室（土足可）：100～150名の会議等を考慮して  
椅子・机格納場所付きの間仕切り可能大会議室（災害時は避難施設に転用可：床暖房）自動掃除機設置（夜間電力使用）  
会議室3室（談話室・相談室にも転用可）（1部屋は防音室（消音機能付き部屋）。（災害時は避難施設に転用可：床暖房）折りたたみ式軽量キャスター付き机。
- ⑦和室：茶道、華道の活用に供する2分割出来る大きめな畳部屋（床暖房、災害時は福祉避難施設に転用可）
- ⑧屋外バスケットゴール・卓球台
- ⑨その他附属施設  
2階への幅広い階段。車椅子使用可能なスロープ非常出口。  
各種地域団体用（自治会含む）ロッカー・外部倉庫。

#### 4. 運営に関して

「片瀬山市民の家」は1976年の開設時当初より片瀬山5自治会の協力の基に専任受付（有償ボランティア）を設置。利用者の利便性に多大に寄与している。現在の片瀬山市民の家運営委員会も片瀬山5自治会からの協力金の助成を受けて、専任受付業務等を有償ボランティア3名に週4日委託している。

今後は、18歳未満から乳幼児までが使用出来る新コミュニティ施設になる為、従来の市民の家の運営委員会に加え、下記のような運営を予定しております。

18歳未満（主に中学・高校生）が使用出来る様にするには、＜見守り＞が必要です。その為には今後、有償ボランティアを配置する。

「地域の縁側」（基本型又は基幹型）として運営し＜見守り＞たい。

片瀬地区の地域団体等と協力し「地域の縁側」として各世代間交流と地域社会に貢献する。

2020年にはCSWとも協働し相談室を開設予定（調整済）。

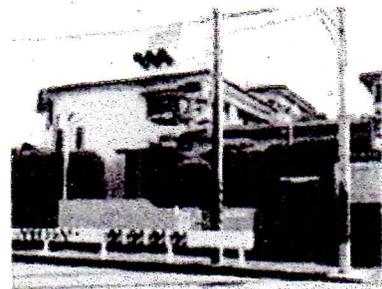
「片瀬山市民の家」の広報と予約状況や地域の情報発信にホームページを開設予定。インターネットは開設済。WIFI設置済。

#### 【参考】

## 現 片瀬山市民の家の概要と利用状況

### （概要）

- ・敷地 485.36㎡（延床面積：197.58㎡）
- ・用途地域 第1種低層住宅専用地域  
第1号片瀬山風致地区  
宅地造成工事規制区域
- ・ホール1区画、和室等3区画



### （利用状況）2017年4月～2018年3月

- ・利用率：40%（市内で2番目）  
（趣味サークル） 78.6%  
（地域団体） 15.8%  
（自治会活動） 5.6%

